

令和7年度 第1回 沖縄県手話施策推進協議会 議事録

1 日 時 令和7年11月13日(木) 10時00分～12時00分

2 場 所 沖縄県庁 11階第1・2会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 11/13名 (◎は会長)

出席	委員名	所属
○	城間 枝利子	一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会会長
◎	森田 清人	沖縄聴覚障害者情報センター施設長
－	鈴木 ヒロミ	社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会事務員
○	外間 孝子	沖縄盲ろう者友の会会長
○	野原 朝哉	沖縄県聴覚障害児を持つ親の会会長
○	石川 陽子	沖縄県手話通訳問題研究会会長
○	神田 朋子	手話サークルはごろも、手話サークルパズル
○	上運天 滋	沖縄県立沖縄ろう学校校長
○	真謝 孝	明星大学通信教育部沖縄学習センター非常勤講師
－	泉 隆志	那覇市福祉部障がい福祉課課長
○	禰覇 由美子	宜野湾市福祉推進部障がい福祉課課長
○	徳門 敦子	那覇市立さつき小学校校長
○	北村 敢	一般社団法人 campus 代表理事

(2) 事務局

氏名	所属
大湾 朝貴	沖縄県 生活福祉部 障害福祉課長
名嘉 寛之	沖縄県 生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班長
畠山 一洋	沖縄県 生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 主査
宮平 洋志	沖縄県 知事公室 広報課 広報広聴班長
青木 一桂	沖縄県教育庁 県立学校教育課 特別支援教育室 指導主事
塚田 牧子	沖縄県教育庁 義務教育課 義務教育指導班 指導主事

4 議題

- (1) 第3期沖縄県手話推進計画の進捗状況について（報告事項）
- (2) 第4期沖縄県手話推進計画の策定に向けて（協議事項）

5 会議の内容

- ・ 会議の冒頭で、委員の出席状況の確認、配布資料の確認、進行に当たっての注意事項、新たに任命された委員へ委嘱状の交付及び開会の挨拶を行った。

(1) 第3期沖縄県手話推進計画の進捗状況について（報告事項）

- ・ 事務局が資料に基づき説明を行った後、各委員から次のような質問や意見があった。発言は、挙手により行った。

① 沖縄県における手話通訳士の人数の確認（神田委員）

- └ 聴力障害者情報文化センターの公表によると、令和6年度末時点で34人（事務局・障害福祉課）

② 県内教育機関における外部講師を活用した手話講座の様子が報じられているが、本計画上の位置付け、沖縄県の関わりがあれば確認したい。（城間委員）

- └ 手話推進計画上で予定していた取組ではない。仮に県主導の取組であった場合は、計画上にも位置付けられると認識（事務局・障害福祉課）
- └ 県立高校においては、手話を学ぶ科目を履修科目として設置している学校があり、非常勤講師をお招きしている事例があると承知（事務局・県立学校教育課）

③ 県内教育機関における外部講師選定の基準について確認したい。（城間委員）

- └ 各学校長の判断によると認識。なお、当課が主催したイベント等で、手話に関する外部講師をお招きする際は、事前に沖縄聴覚障害者情報センターと情報共有した上で進めている。（事務局・障害福祉課）
- └ 各学校がそれぞれの教育目標に照らし、最適な講師を選定しているものと認識。例えば、子ども達に手話への興味関心を持たせるのか、それとも手話を習得させるのかによって、お招きする講師は異なるのではないかと。（事務局・県立学校教育課）

④ 外部講師の選定については、今後、手話の普及推進が進むにつれ、課題が生じる可能性がある。手話の普及推進に最適な環境を整えるため、当事者団体（沖縄県聴覚障害者協会）としても、講師の紹介など、役割を果たしていきたい。（城間委員）

⑤ 手話の教え方、教える場所などが多岐にわたる中、手話は聞こえない人達のための言語であり、聞こえない人（当事者）によって手話を教えていくというのがこれまでの経緯であった。時代の変化に対応しつつ、今後も継続すべきことは継続していきたい。費用面の課題は残るが、聞こえる人と聞こえない人がペアで教えられる機会があるとよい。（石川委員）

⑥ 手話の普及推進イベント等の効果について確認したい。（真謝委員）

- └ 定量的に示せるデータは持ち合わせていないが、現場での体感として、県民の皆様の手話に対する関心の高さは感じている。例えば、初心者向け手話講座を開催すると定員を超える申込があるが、他の講座では受講者を集めるのに苦労することが多い。一定程度、県民意識の中に、手話の重要性が広まっている証ではないか。（事務局・障害福祉課）

⑦ 学校での手話の普及啓発活動における課題について確認したい。（真謝委員）

└ 学校における取組の一部をご紹介しますと、真和志高校や中部農林高校の手話パフォーマンスの活動、特別支援学校における手話を交えた音楽、ダンスなどがある。各学校の好事例を他校にも広げていきたいと考えているが、その上で、どのような講師を選定するかということとは課題のひとつになると考える。(事務局・県立学校教育課)

⑧ 沖縄県手話言語条例では、県民の役割、ろう者等による普及、学校における取組をそれぞれ条文で定めている。条例の考え方を尊重し、誰がどのようなことを教えるのが望ましいかなど、関係団体（沖縄聴覚障害者情報センター）としても、役割に取り組んでいきたい。(森田会長)

⑨ 手話の普及推進について、例えばSNSやYouTubeなどの閲覧回数は定量的な測定が可能なので、今後資料化を検討していただきたい。企画コンペの公募時期及び提案の範囲について確認したい。(野原委員)

└ SNSやYouTubeに関してはお見込みのとおり。非常に細かな資料になるが、必要に応じて検討してまいりたい。企画コンペについては、例年6～7月頃に公募を行っている。提案の範囲について、方針や諸条件以外は、幅広く提案によることとしている。前年度と大きく変えるべきか、継続するべきかなども含めて、提案内容を審査し、総合的に判断しているところ。(事務局・障害福祉課)

⑩ 「合理的配慮ハンドブック」は障害全体を捉えた内容であると認識しているが、保護者としては、聴覚障害児に絞った内容も検討してほしい。(野原委員)

└ 聴覚障害児への支援については、琉球大学病院きこえの支援センターと連携して取り組んでいるところ。手話推進計画との連携については今後の調整によるが、聴覚障害児、保護者や周囲の皆様に役立つツールについても、検討を深めてまいりたい。(事務局・障害福祉課)

⑪ 沖縄県のHPに掲載されている手話推進の日のページを見たが、階層がかなり深い場所に掲載されているため、目的をもったユーザーしか見に行けない。目的がない人の目にも留まる工夫が必要ではないか。(野原委員)

⑫ イベントなどは一過性に終わらせず次につなげることを重視して取り組んでほしい。(野原委員)

⑬ 教育機関における外部講師の選定などは、手話言語条例の推進に伴って新たに見えてきた課題である。公立、私立など学校によって差異はあると思うが、条例に基づき進めていただきたい。講師や手話通訳の派遣など、人数に応じた予算が生じると思うので、財源の確保も検討いただきたい。(北村委員)

└ 既決予算の範囲で、必要に応じて検討してまいりたい。(事務局・障害福祉課)

(2) 第4期沖縄県手話推進計画の策定に向けて（協議事項）

・ 事務局が資料に基づき説明を行った後、各委員から次のような意見があった。発言は、順にすべての委員が行った。

① 禰覇委員

・ 手話施策推進法の成立に伴い、市町村に求められる役割も大きくなる。県、市町村がそれぞれ役割分担し、効率的な推進が図られるよう取り組んでまいりたい。

② 北村委員

- ・ 市町村格差が生じないよう県として取り組んでいただきたい。

③ 徳門委員

- ・ 今後行われるアンケート調査については、難聴学級、通常学級それぞれ生徒の在籍を確認しているので、学校にも依頼いただくことはよいと思う。
- ・ 外部講師の選定について、依頼できる窓口などがあれば今後情報共有いただきたい。

④ 上運天委員

- ・ 簡単な手話や啓発については比較的広がりやすいと思うが、内容を深めるほど、人的にも金銭的にも簡単ではなくなってくる。
- ・ 沖縄ろう学校としては、地域のセンター機能を果たすため、地域のこども達とろう学校のこども達が一緒に学ぶ機会を作っている。当事者同士だからこその安心感があるということもお聞きしている。資格や形も大事だが、手話表現は当事者に寄り添った内容を期待したい。

⑤ 神田委員

- ・ 手話サークルや手話講座を通じて、地域のろうあ者の皆様と行事に参加するなど、一緒に楽しく交流を続けていきたい。

⑥ 石川委員

- ・ 電話リレーサービスや文字アプリの利用など、最近は手話通訳派遣を利用しない方も増えてきている。手話を広める観点から、アンケート調査の対象については、手話通訳派遣の利用者以外も含めて、今後検討を進めていただきたい。
- ・ 手話通訳者の活動においては、どうしても一部の通訳者に依頼が偏ってしまう傾向がある。これは現場経験の差やレベルの問題もあるので、今後改善していかなければならない課題である。
- ・ 手話通訳者の健康問題に関連して、頸肩腕検診の継続をお願いしたい。
- ・ 教員が手話を学ぶ機会の確保をお願いしたい。

⑦ 野原委員

- ・ すみやかな第4期計画の素案の提示と委員意見の丁寧な収集に努めていただきたい。特に、手話施策推進法の成立を意識するならば、従前どおりの計画ではなく、新たな項目や工夫も必要となってくる。
- ・ 第3期計画におけるアンケート調査結果においても、満足度の不足や優先度は明らかである。これらに基づく計画策定を検討していただきたい。
- ・ 個人的には、手話サークルへの支援の充実も必要だと思っている。
- ・ 障害者雇用も含めて、聴覚障害者に関わるすべての情報を集約していただけると利用しやすいと考えており、来年度以降の協議でも確認していきたい。

⑧ 外間委員

- ・ 触手話など、盲ろう者との意思疎通についても広めていただきたい。

⑨ 真謝委員

- ・ 第4期計画においては、手話施策推進法を踏まえた内容にしなければならない。手話を必要とするこどもの手話の習得の支援（手話施策推進法第6条）については、沖縄ろう学校以外での取組の検討が必要ではないか。また、その際は講師の選定や支援の内容について、条例を踏まえた丁寧な検討を要する。
- ・ 学校における手話による教育等（同法第7条）に関連して、学校現場における手話の習得や手話ができる者の配置を、県立学校教育課及び義務教育課においても検討していただきたい。
- ・ 国は手話に関する施策の実施に必要な財政上の措置を講じるとしているので、各自治体においても財政支援の獲得を目指して取り組んでいただきたい。

⑩ 城間委員

- ・ 以前、6月23日の慰霊の日に際しての講演の中で、ろう者が手話通訳をした際、それを見たらう者の皆様から、わかりやすいと、とてもよい反響があった。まだ字幕や手話に対応していない民俗芸能や、国際的なスポーツ大会における国際手話通訳を介してのリレー通訳など、私達ろう者は様々なことを知りたいと思っているので、これから広がっていくとよい。
- ・ 災害時における聞こえない人の避難について、過去に大地震に被災された地域においては、手話を取り入れた取組もあったと聞いている。県内でも各市町村において防災計画があると思うが、手話も連携して取り組んでいきたい。

※ 議題についての意見交換は以上となり、委員意見を踏まえ、事務局説明のとおり第4期計画の策定を進めていくことで協議会として了承。

6 その他

- ・ 議題の終了後、北村委員から発言があった。市町村の行っている手話奉仕員養成講座について、各市町村からの聞き取り結果や厚生労働省が示したカリキュラムを踏まえ、意見が述べられた。
 - └ 講座の目的や募集方法は地域の実情に応じて行われており、一定の違いが生じる。
 - └ 利用する側から見た場合、派遣に係る費用負担や厚生労働省が示したカリキュラムとの整合といった課題があると考えている。
 - └ ろう者自身が学び向上する機会、例えばろう者の従業員が仕事に関わる研修を受講する際なども、手話通訳をはじめとする情報保障は欠かせない。よって県でも必要な支援を検討いただきたい。

令和7年11月13日

沖縄県生活福祉部障害福祉課